

教職員・学生各位

飲酒運転の防止について

昨年12月5日(金)に本学附属病院の看護師(20代)が飲酒運転事故を起こし、1月に酒気帯び運転に関して行政・刑事の各処分を受けました。本学では、事故発生と同時に事実関係の調査、関係者への事情聴取、処分内容等について検討を進め、2月13日付けで当該職員を出勤停止6月の懲戒処分としました。

昨今、飲酒運転による死亡・重大事故が大きな社会問題となっており、万が一飲酒運転による事故を起こした場合、本人が法的責任を問われるだけでなく、大学の信用を失うことにもなりかねません。

安全運転の徹底については、日頃から様々な機会に注意喚起しているところですが、今回、最も悪質な飲酒運転事故を未然に防止できなかったことは誠に残念であり、二度と繰り返されてはなりません。

今回の事故の発生を重く受止め、今まで以上に全学を挙げて交通安全の徹底、飲酒運転の根絶に向けて取り組む所存です。教職員・学生においても「飲酒運転をしない、させない」という強い規範意識と交通安全に徹する決意を堅持するようお願いいたします。

平成21年2月18日

金沢大学

副学長(総務・人事担当)